

# 船舶におけるバイオ燃料の利用に関する調査検討委員会

## 【第1回委員会】（議事概要）

【日 時】 令和5年7月27日(木)10:00~11:50

【場 所】 AP 新橋（対面・WEB 会議併用）

【議 題】

- ・以下の議題について事務局より説明をおこなった。
  - (0) 昨年度の調査・検討の概要
  - (1) 船舶におけるバイオ燃料の供給可能性に関する調査の進め方について
  - (2) 海上試験の進め方について
  - (3) 陸上試験の進め方について

【主なご意見】

以下のような意見を踏まえて、調査を進めることとなった。

- ・ 供給手段について、東南アジア諸国ではすでに船舶に対して B30 のバイオ燃料の供給が行われているものの、日本ではどのようにバイオ燃料を陸上からバンカー船に積み込めばよいのかという質問が供給者側からあり、陸上から船舶への燃料払い出し設備の有無も含めて調べてほしい。
- ・ 規制面について、バイオ燃料の供給船に関しては IBC コードの規制がかかるため、対応したタンカーの用意が必要となる。既存燃料とは異なる対応となるため、現場の対応にしても差異が出てくる。国内の船社にバイオ燃料を使ってもらうにはその点も重要となるため、今後法令上の規定の整理が必要になると思う。
- ・ SAF (Sustainable Aviation Fuel: 持続可能な航空燃料) でも由来が問題になっているため、ヒアリングにおいて由来も含む産地及び性状差の調査を行うこと。
- ・ 今回使用する予定の SVO (Straight Vegetable Oil: 廃食用油) の品質は良いものと伺っているが、SVO は多種多様であり、規格がないので、使用した SVO の品質を明確に示しておくこと。また、ただ単に入手したものを使用するのではなく、なぜその燃料を実験対象とするのか意味付けをしてほしい。
- ・ 今回の実証実験の方法は、昨年度に FAME や HVO を使用して行った実験条件とできるだけ同じような条件で実施すること。
- ・ バイオ燃料の継ぎ足しによる影響についても整理してほしい。
- ・ 一般的に、FAME よりも SVO の方が酸化しやすいと認識しているが、添加剤の視点からも実験を行った方がよいと思う。
- ・ 鉄道運輸機構より、船舶から廃食用油を回収し、それをを用いてバイオ燃料を作るための連絡協議会を8月31日に立ち上げる予定である旨の情報提供があった。

以上